

平成26年度 第4回
 堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会会議録

開催日時	平成26年8月26日(火) 午後2時00分～午後3時35分
開催場所	堺市役所 本館6階 会議室
出席委員	岡原 猛 隈元 英輔 篠藤 敦子 杉本 壽 田中 京子 (敬称略)
欠席委員	なし
行政出席者	中野健康福祉局長 北出健康部長 森(浩)健康医療推進課長 登山健康医療推進課参事役 神谷健康医療推進課長補佐 川崎健康医療推進課職員 南健康医療推進課職員 森(多)健康医療推進課職員 安藤健康医療推進課主幹
堺市立病院機構 出席者	北村理事長 金万院長 横田副院長 青木副院長 河野副院長 大里診療局長 千葉看護局長 八野薬剤・技術局長 出未法人本部長 寺口事務局長 荻田新病院建設室長 奥野運営グループマネージャー 森経営グループマネージャー 倉本総括リーダー 浅田総括リーダー 榎井リーダー 児玉リーダー 佐々木リーダー 渡部職員 伊藤職員
案 件	1. 今後の会議の進め方について 2. 地方独立行政法人堺市立病院機構 第2期中期目標について 3. その他
会議の内容	別紙のとおり

1. 開会

- ・資料確認

2. 今後の会議の進め方について

◎杉本委員長

前回の会議では事務局から平成27年度を初年度とする第2期中期目標についての骨子（案）の説明がありました。本日は、第2期中期目標（案）について、ご意見をいただく予定となっております。

では、次第を進めさせていただきます。2. 議事の（1）今後の会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

■ 事務局説明

- ・資料1により第4回以降の平成26年度評価委員会の進め方を説明。
- ・第2期中期計画に対する意見聴取は、日程的なことを考慮し、法人に対し中期目標を指示する前の第5回から開始することを説明。

◎杉本委員長

中期目標に関しては、本日、ご議論していただいた後、パブリックコメントを経て次回の会議で最終決定するとのことでした。

また、中期目標を達成するための行動計画である中期計画に関しては、次回の会議から本格的に審議を開始し、来年1月に予定されている第6回の会議で最終決定を行い、さらに、中期目標期間が終了した際の中期目標に対する評価のための実施要領についても第6回会議で決定するとのことでした。

この件は、よろしいでしょうか。

（異議なし）

3. 地方独立行政法人堺市立病院機構 第2期中期目標について

■ 事務局説明

- ・資料2により前回の意見要旨を説明。
- ・資料3を用い、前回の骨子（案）との比較により第2期中期目標（案）について説明。
- ・目標の記述について、現目標は目標達成のための具体的な方法や取り組み例も記載していたが、第2期中期目標では、簡潔に期待するアウトプットのみを記述することを基本していること説明。
- ・原則、第2期中期目標（案）は前回の骨子（案）を文書化したものであるが、チーム医療の推進やクリニカルインディケーターなどの活用と充実による医療の標準化、見える化について、全体的な検討を行う中で、安全・安心で信頼される医療の提供との関連性の方が強いという考え方から今回、新規で（2）医療の質の向上、に整理したことを説明。
- ・資料4は第2期中期目標（案）、資料5は第2期中期目標（案）の概要版であることを説明。

◎杉本委員長

事務局から、中期目標（案）についての説明がありました。

今回、示された中期目標（案）は、基本的に、前回の骨子（案）を文書化したものであるとのことでした。ただし、一部、目標項目の編集について変更した項目があったとのこと。また、本日の会議で十分にご意見をいただいたうえ、本日の意見を踏まえた修正案によりパブリックコメントを実施します。そして、次回の会議で最終決定を行うという予定になっておりますので、今回、先程説明があった項目構成の変更も含め中期目標（案）の全体を通して、十分にご意見をいただきたいと思っております。

中期目標（案）を幾つかに区切って、ご意見を伺っていききたいと思います。

最初に、「前文」についてですが、今回が初めての提示ということでした。また、第2期中期目標のエッセンスであると思っておりますので、事務局は前文の読み上げをお願いいたします。

（事務局 前文の読み上げを行う。）

では、前文についての、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

○岡原委員

前文の最初の段落に、「市民の健康増進に寄与している。」という文言があった方がよいと考えております。地域の中核病院として高度専門医療のみを提供しているわけではなく、バランス的にも追記した方がよいのではと思っております。

○隈元委員

基本的な確認ですが、文中に「職場環境の整備を期待する。」という記述があります。この表現からも分かるように、前文の主語は、病院や病院機構以外の者ということでしょうか。ここの主体は誰になるのでしょうか。よろしく願いいたします。

■安藤健康医療推進課主幹

中期目標は、設立団体が作成し法人に指示するものでありますので、前文の主語・主体は、堺市でございます。従いまして、堺市長が法人に対して、期待するものや求めるものを記述しております。

◎杉本委員長

市民を代表して市長が、議会の議決などを経て、病院機構に指示する目標という認識でよろしいですね。

■安藤健康医療推進課主幹

そのとおりです。参考資料1をご参照ください。中期目標につきましては、市長が評価委員会の意見を聴収し、その意見と議会の議決をもって独立行政法人へ指示をす

るものでございます。

◎杉本委員長

前文について、他にご意見はよろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、前文は、先ほどの岡原委員の意見を踏まえ修正していただき、次回、提示していきたいと思えます。

では、次の「第1 中期目標の期間」にうつります。

前回の会議で目標期間が5年間というのは長いのではないかという意見もありましたが、最終的には5年間ということで問題なかったかと思えます。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

では、次に進みたいと思えます。

「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」中で、まず、診療側、医療提供側の視点からの目標設定であります「1 市立病院として担うべき医療 (1) 救命救急センターを含む救急医療」から「2 高度専門医療の提供 (3) 質の高い高度専門医療の推進」までについて、ご質問、ご意見をお願いいたします。

○隈元委員

「24時間 365日」という具体的な言葉が書かれています。これは5年後の状態を目標にしたものなのではないでしょうか。「24時間 365日」をどの様に考えればよいのでしょうか。

◎杉本委員長

救命救急センターは「24時間 365日」稼働することが設立時よりの大前提となりますので、5年後という意味ではないと思えます。なお、現在でも市立堺病院は二次救急病院として「24時間 365日」業務している状況であります。

○隈元委員

そういう意味であるならば、「24時間 365日」稼働を前提とした上で、何らかの具体的な取り組みを記述した方がよいのではないのでしょうか。

◎杉本委員長

具体的な取り組みについては、計画のなかで提示していく予定ではないのでしょうか。目標としてはこのことを実行してくださいという設定だと思えますが、事務局どうですか。

■安藤健康医療推進課主幹

中期目標として記載しています「24 時間 365 日」は、二次・三次救急ともに医療を提供する必要最小限の設定としています。昨今、人員の不足などにより継続的な提供が難しいという事例も聞くなかで、しっかりと体制を組み、二次・三次救急の医療を提供していただきたいということを目指しております。5年後の目標ではなく、5年間体制を維持継続するという目標です。また、具体的な取り組みの記述については、計画での記載と考えております。

○岡原委員

感染症医療の部分ですが、「感染症患者の受入体制の維持、法や堺市新型インフルエンザ等対策行動計画・・・」とあります。法や等などでまとめるのではなく、分かりやすく具体的に記載した方がよいのではないのでしょうか。

■安藤健康医療推進課主幹

ご意見の主旨を踏まえ、文言整理をさせていただきたいと思えます。

◎杉本委員長

「地域の感染症医療における・・・」という地域はどのあたりまでをイメージしているのでしょうか。堺市二次医療圏あたりですか。

■安藤健康医療推進課主幹

堺市二次医療圏をイメージしています。

●出未法人本部長

前回の新型インフルエンザ発生時、他の地域の患者を受入れたという事実があります。指定医療機関というのは限られた病院になりますので、広域的な搬送が出てくると思います。法の下で動き、その中で堺市の行動計画を踏まえて対応していきます。役割は色々ありますが、第一種および第二種感染症の指定医療機関としては、広域的に受入れていくことを前提にしています。

○岡原委員

感染症については、堺市の危機管理の問題であると思えます。決して市民病院側の問題だけではなく、まずは堺市が大枠を適切に作る必要があると思えます。計画を策定するにあたって、そのことが前提にあるということを理解していただきたいと思えます。

◎杉本委員長

では、次に進みたいと思えますが、他にご意見よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは次に、患者側からの視点による目標設定の「3 安全・安心で信頼される

患者中心の医療の提供」と地域連携の視点からの目標である「4 地域医療への貢献」について、ご質問、ご意見をお願いします。

●北村理事長

「市立病院」、「市立堺病院」などよく似た表現が混在しています。第2期中期目標は、来年度施行されるものです。来年には新病院にも移行しますので、文言を整理して欲しいと思います。

◎杉本委員長

「4 地域医療への貢献」部分で市立病院という言葉の意味は、ここに記載されている内容ですと、地域医療支援病院の機能と捉えることが出来る内容ですが、ただ堺市としては公的病院という意味合いも残しておきたいのだと思います。堺市としてはどうでしょうか。

■森（浩）健康医療推進課長

市立堺病院は、ひとつの病院でありながら、がん診療機能では「地域がん診療連携拠点病院」として、また災害医療では「災害拠点病院」、と様々な機能が付加されています。標記方法については、少し検討させていただきたいと思います。

○岡原委員

市立堺病院はとても歴史がある病院です。本来、病院は変遷していくものであり、さらにこの5年間で変遷していくと思います。一番大事なのは、市職員も病院職員もお互いに、市立堺病院に対する共通の認識を持つことだと思います。地方独立行政法人になったから、お互いに関係ないといった考えでは困りますので、この辺りを表現できる記載にさせていただきたいと思います。

■森（浩）健康医療推進課長

市立堺病院、市立病院といった表現が混在していることで分かりにくいという部分は理解いたしますので、記載表現について考えてみたいと思います。

◎杉本委員長

では、次に進みたいと思いますが、他にご意見よろしいでしょうか。
(意見なし)

それでは、次に内部マネジメントに係る目標設定の「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」から「第4 財務内容の改善に関する事項」及び「第5 その他業務運営に関する重要事項」について、ご質問、ご意見をお願いします。

○篠藤委員

高度専門医療という言葉ですが、医療関係者であればすぐに理解できる言葉でしょうか。

◎杉本委員長

数年前までは出来なかったような治療でも、医学の進歩により今では可能であるようなもの、例えば外科手術においては、開腹していたものが、今では内視鏡で出来るといったようなものを総称して「高度専門医療」と言っております。

○田中委員

「3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供」「(4) 患者の視点に立った医療の実践」の部分で、「患者の視点に立った環境整備に努め・・・」とありますが、ソフト面のことなのかハード面のことなのか、どちらのことでしょうか。

■安藤健康医療推進課主幹

「患者の視点に立った環境整備」は、アメニティの整備・改善や、患者に対しての接遇などハード面、ソフト面両方を含めた内容となっております。

○田中委員

そうしますと、例えば「がん対策基本計画」の中だと、就労支援などが言われておりますが、働きながら診療を受ける患者さんの支援はこの中に含まれるのでしょうか。

●北村理事長

がん診療連携拠点病院として、就業支援やバリアフリー、患者が集って話をする機会を持つなど、具体的な項目については、中期計画に記載したいと思います。

◎杉本委員長

よろしいでしょうか。基本的にはソフト、ハード面両方含めてということですか。

○篠藤委員

財務についてですが、新病院への移転後、どれぐらいの期間で黒字に転換すると想定していますか。

●出未法人本部長

前回の評価委員会における、2025年問題の指摘を受け、我々も10年の長期ビジョンを立て、先週の理事会で方向性を示しました。今の収益や運営負担金に、若干の救命救急分を上乗せというところで、シミュレーションをしています。今後、5年間の機器の減価償却や初年度に実施する移転等がありますので、赤字が出てくると思いますが、最終的には3年目でV字回復し、黒字化したいと思っています。最終的に累積欠損金につきましては、10年のうちの5年間では無理なので、だいたい7～8年を目途に黒字化していくという計画でいます。

◎杉本委員長

よろしいでしょうか。

ご意見を最後まで頂きましたが、全体を通して、言い忘れたことや改めて気が付いた点がございましたら、ご意見をよろしくお願いたします。

○岡原委員

「4 地域医療への貢献」の「(3) 疾病予防など保健医療福祉行政等との連携と協力」のアの文中に市の実施する項目の記述があります。ちょっと細かすぎるという印象がありますので、もう少し整理した方がよいのではないのでしょうか。

市民に対するがん対策事業と予防医療の推進ぐらいにして、もちろん市が行う各種事業も行うのですが、具体的に記載するのはこれぐらいでよいのではと思います。

■安藤健康医療推進課主幹

ご指摘の通り、文言など整理・修正させていただきます。

○篠藤委員

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」の「1 効率的・効果的な業務運営」「(3) 外部評価等の活用」の部分で、市民目線を活かした業務改善と記載されていますが、この文言が意図するものは何でしょうか。

■安藤健康医療推進課主幹

病院内部だけではなく、様々な方面から病院へご意見をいただくことがあるかと思っておりますので、そのような意見も活用しながら業務改善を図っていくことを意図しております。

◎杉本委員長

具体的には、病院では今でも患者さんの声や投書など色々な意見を聞く方法を取られているかと思っております。あるいはホームページなどでもご意見が送られてくるかと思っております。このような方法を利用してということによろしいのでしょうか。

■安藤健康医療推進課主幹

はい、具体的にはそのような方法を用いて、ご意見をいただくことになると思っております。

◎杉本委員長

ご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

それでは、特にほかにご意見もないようですので、本日、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、事務局で中期目標(案)を修正していただき、また、全体を見直す中で、字句の訂正があれば一緒に訂正していただきたいと思います。また、委員の皆様で、後ほど気が付かれた点があれば、事務局までご意見、ご質問をお願いいたします。

次回からは、中期目標を受けて、中期計画の案も示される予定となっております、具体

的な案も示されると思います。詳細については、その時にご議論いただければと思います。

それでは、本日の評価委員会を終了させていただきたいと思います。

4. 閉会

■事務局（森（浩）健康医療推進課長）

杉本委員長、ありがとうございました。

次回の会議は、11月18日（火）午後2時から、会議の場所は、本日と同じ堺市役所本館6階の会議室で開催いたします。

本日は、長時間にわたり、各委員の皆様方にはご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、終了させていただきます。ありがとうございました。